

令和 8 年度 鶴岡市職員採用試験案内



鶴岡市 HP
【採用情報】

【初級行政・初級行政（障害者対象）・初級土木・初級建築・初級電気・保育士・技能職・上級行政（社会人経験者）・U I J ターン（社会人経験者：上級土木・上級建築・上級電気）・消防士・消防士（職務経験者）】

- 受付期間 令和8年7月1日（水）～令和8年8月23日（日）
- 試験日 令和8年9月1日（火）から令和8年9月13日（日）までの受験者が選択する日
※第1次試験は総合適性検査（基礎能力試験・パーソナリティ検査）で、テストセンター方式（P8 参照）による試験となります。
- 申込手続 原則として電子申請による受験申込みとなります。事情により電子申請が難しい場合は下記宛てにお問い合わせください。
- 問合せ先 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市役所総務部職員課
TEL:0235-35-1159 FAX:0235-24-9071

試験区分・受験資格・勤務内容

試験区分	受験資格	採用予定者数
初級行政	平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた方 （4年制大学を卒業した方及び卒業する見込みの方を除く。）	若干名
初級土木		
初級建築		
初級電気		
初級行政 （障害者対象）	平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた方で、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方 （4年制大学を卒業した方及び卒業する見込みの方を除く。）	若干名
保育士	昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を取得している方又は令和9年3月末までに取得見込みの方	若干名
技能職	昭和62年4月2日～平成21年4月1日に生まれた方	若干名

試験区分	受験資格	採用予定者数
上級行政 (社会人経験者)	<p>昭和41年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、民間企業等での職務経験が直近7年中5年以上ある方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「直近7年」とは、令和元年8月1日～令和8年7月31日。 ・「5年以上」は、同一企業等での職務経験に限らず、複数の職務経験を合算して「5年以上」となれば受験資格に該当。 ・「職務経験」は、会社員、公務員、契約社員、派遣社員、アルバイト等として同一企業等で週29時間以上の勤務を、1年以上継続して就業していた期間が該当（1年未満は該当しない）。 	若干名
【UIターン枠】 上級土木 (社会人経験者)	<p>昭和41年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、次の全てに該当する方 ①技術士、技術士補、土木施工管理技士またはRCCM（シビルコンサルティングマネージャー）の有資格者 ②山形県庄内地域以外に本社・本庁を置く民間企業・公的機関等において設計業務、施工管理等の経験がある ③本試験申込期間終了現在で山形県庄内地域以外に在住している ④採用後、鶴岡市内に定住する意向がある</p>	若干名
【UIターン枠】 上級建築 (社会人経験者)	<p>昭和41年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、次の全てに該当する方 ①建築士または建築施工管理技士の有資格者 ②山形県庄内地域以外に本社・本庁を置く民間企業・公的機関等において設計業務、施工管理等の経験がある ③本試験申込期間終了現在で山形県庄内地域以外に在住している ④採用後、鶴岡市内に定住する意向がある</p>	若干名
【UIターン枠】 上級電気 (社会人経験者)	<p>昭和41年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、次の全てに該当する方 ①電気主任技術者または電気施工管理技士の有資格者 ②山形県庄内地域以外に本社・本庁を置く民間企業・公的機関等において設計業務、施工管理等の経験がある ③本試験申込期間終了現在で山形県庄内地域以外に在住している ④採用後、鶴岡市内に定住する意向がある</p>	若干名
消防士	<p>平成9年4月2日～平成21年4月1日に生まれ、原則として採用後鶴岡市に居住することができ、普通自動車運転免許を有する方又は令和9年3月末までに取得見込みの方</p>	若干名
消防士 (職務経験者)	<p>平成4年4月2日以降に生まれ、原則として採用後、鶴岡市に居住することができ、山形県外で消防士として職歴が3年以上ある現職の方</p>	若干名

- ※1 若干名については、おおむね1～2名程度を予定していますが、変更する場合があります。
- ※2 上級行政（社会人経験者）の1次試験合格者には職歴証明書（提出できない場合は雇用時の契約書類や雇用保険受給資格者証等、職務経験が証明できる書類）を提出していただきます。
- ※3 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。その時点から受験を継続することはできません。
- ※4 山形県庄内地域は、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町の2市3町の地域を指します。
- ※5 複数の試験区分を受験することはできません。

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 鶴岡市職員として懲戒免職処分を受け、その後2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験区分	勤務内容
初級行政	各種施策の企画立案、各種証明の窓口業務、市税の賦課徴収、農林水産、商工業の振興など対外的な仕事から、条例案の作成、予算編成、職員管理などの内部的な仕事まで、幅広い市政の業務に従事します。
初級行政（障害者対象）	
上級行政（社会人経験者）	
初級土木	公共工事における土木工事の発注（設計、積算作業）、施工管理、関連する都市計画や道路計画などの計画策定（予算計画など）に従事します。また、道路や河川をはじめ、農道や林道及び上下水道施設や各種公園施設など公共土木施設の計画、施工、維持管理など幅広い業務に従事します。
【UIJターン枠】 上級土木（社会人経験者）	
初級建築	公共施設における建築工事の設計及び施工監理や、建築物等への指導業務に従事します。
【UIJターン枠】 上級建築（社会人経験者）	
初級電気	公共施設における電気工事の設計及び施工監理に従事します。
【UIJターン枠】 上級電気（社会人経験者）	
保育士	市内の保育園等において、入園児の生活全般のお世話、遊びや活動の企画・実施、発達に応じた指導、保護者への相談や情報提供、保育環境の整備などに従事するほか、妊産婦や子育て世帯の相談支援業務に従事します。
技能職	市内の小中学校において、学校技能士として学校の環境整備やその他の用務に従事するほか、学校給食センターにおいて給食調理業務に従事します。
消防士	消防本部や消防署において、消火活動、救命救急、人命救助、火災予防業務に従事します。

第1次試験

第1次試験は、テストセンター方式による受験となりますので、指定された期間内で手続きを進め、受験してください。詳細についてはP8「テストセンター方式について」を参照してください。

試験日・試験方式

試験日	試験区分	試験方式
令和8年9月1日(火)から 令和8年9月13日(日)までの 受験者が選択する日時	すべての試験区分	テストセンター 方式による試験

※初級行政（障害者対象）区分の受験時に配慮を希望する場合は申請時に所定の項目に記載してください。ただし、試験の実施上配慮できない場合もあります。

試験種目・試験時間

試験区分	出題レベル	試験種目	試験時間
初級行政・初級行政（障害者対象） 初級土木・初級建築・初級電気・保育士 技能職・消防士・消防士（職務経験者）	高校卒業程度	基礎能力試験	60分
		パーソナリティ検査	35分
上級行政（社会人経験者） 【U I Jターン枠】上級土木（社会人経験者） 【U I Jターン枠】上級建築（社会人経験者） 【U I Jターン枠】上級電気（社会人経験者）	大学卒業程度	基礎能力試験	60分
		パーソナリティ検査	35分

試験内容（第1次試験出題分野）

試験区分	出題方式	出題分野
基礎能力試験	多肢選択	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識等の分野について基礎的な能力及びその応用力を問う試験
パーソナリティ検査		意欲、性格特徴、気質など、個人の持ち味を測定する適性検査

第1次試験合格発表

受験者全員に第1次試験の合否の結果を通知します。（令和8年9月下旬予定）また、鶴岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

第2次試験

第2次試験は、第1次試験合格者を対象に行います。

試験種目・試験内容・試験会場・試験時期

試験区分	試験種目	出題分野	試験会場	試験時期
消防士を除く すべての試験区分	プレゼン テーション 面接試験	人柄や論理的思考力、表現力等について、与えられたテーマに関するプレゼンテーション及び質疑応答による試験	鶴岡市役所 ほか※1	令和8年 10月上旬 (予定)
消防士	体力検査 面接試験	実技による体力検査（懸垂、握力、反復横跳び、上体起こし及びシャトルラン）及び面接試験	鶴岡市 消防本部	令和8年 10月下旬 (予定)
消防士 (職務経験者)				

※1 2次試験は鶴岡会場での対面面接と、東京会場等でのWeb面接を予定しています。

※詳細については第1次試験合格者に対して通知します。

※第2次試験受験にあたり、次の書類を提出していただきます。

- 住民票抄本、成績証明書（最終卒業（見込）学校）、自己申告書
- 上級行政（社会人経験者）の受験者は職歴証明書等

第2次試験合格発表

受験者全員に第2次試験の合否の結果を通知します（令和8年10月中旬予定、消防士は令和8年11月中旬予定）。また、鶴岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

第3次試験

第3次試験は、第2次試験受験者を対象に行います。

試験種目・試験会場・試験時期

試験区分	試験種目	試験会場	試験時期
初級行政・初級行政（障害者対象）・保育士・技能職・上級行政（社会人経験者） 【U I Jターン枠】上級土木（社会人経験者） 【U I Jターン枠】上級建築（社会人経験者） 【U I Jターン枠】上級電気（社会人経験者）	面接試験	鶴岡市役所	令和8年10月下旬 （予定）
初級土木・初級建築・初級電気	専門試験 面接試験		

※3次試験は鶴岡会場での対面面接を予定しています。詳細については第2次試験合格者に対して通知します。

※消防士、消防士（職務経験者）は第2次試験が最終試験となります。

専門試験内容（第3次試験出題分野）

試験内容		出題方式	出題分野
専門試験	初級土木	多肢選択 90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	初級建築		数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	初級電気		数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術

第3次試験合格発表

受験者全員に第3次試験の可否の結果を通知します。（令和8年11月中旬予定）また、鶴岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

受験の申込

申込手続

- 受験申込は、原則として電子申請による受験申込みといたします。市ホームページ（<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/>）の電子申請（やまがたe申請）から手続を行ってください。スマートフォンでも申請することができます。
- 事情により電子申請が難しい場合は、お問い合わせください。
- 受験申込の記載事項等が受験資格の要件を満たしていない場合は、受理できませんので、確認のうえ提出してください。
- 受験票は申込期間終了後概ね3営業日以内に発行します。
- 申込後に別途送付されるメールに従い、都合の良い日時でテストセンター会場を予約し、受験してください。



鶴岡市電子申請サービス

申込に必要なもの

試験区分	必要となるもの	備考
すべての試験区分	電子申請サービスに接続できる環境	パソコン・スマートフォン・タブレット等の情報端末とインターネット環境
	申請者本人のメールアドレス	受験に関する各種連絡は基本的にメールで行います。
	申請者本人の顔写真データ	申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きで撮影したもので本人確認が可能なものでサイズが2M以下のもの
	プリンタ及び用紙	申込受理後に発行する受験票は各自で印刷します。
初級行政（障害者対象）のみ	障害者手帳の写し	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の次の事項が記載された部分の写しを添付してください。①顔写真 ②氏名・生年月日 ③障害の等級及び障害の内容

注意事項

- (1) 鶴岡市公式ホームページの職員採用情報に掲載している「鶴岡市職員採用試験インターネット申込手続きガイド」の手順に従い申し込みを行ってください。ガイドの手順に従わずに申し込んだ場合の事故等については責任を負いません。
- (2) 使用されるパソコンやスマートフォンの操作、通信回線上の障害等によるトラブルについてはお問い合わせいただいてもお答えできません。

申込先・問合せ先

鶴岡市総務部職員課	〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号	0235-35-1159
-----------	-----------------------	--------------

申込受付期間

令和8年7月1日(水) ~ 令和8年8月23日(日)

受験上の注意

- (1) 受験票に記載の「受験注意事項」をよく読んでくるとともに、試験当日は、受験票（テストセンター会場は本人確認のための身分証明書も）を必ず持参し、係員に提示して確認を受けてください。
- (2) 受験予約の変更、キャンセルについては、申込後に送付されるメールに従い手続きを行ってください。

合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、これに基づいて採用者が決定されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和9年4月1日ですが4月2日以降に採用される場合があります。また、場合によっては、令和8年度中の採用になる場合もあります。
- (3) この採用候補者名簿の有効期間は、来年度の職員採用試験実施時期までです。

勤務条件

給 与

- (1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。
- (2) 基準となる現行初任給は月額で次のとおりです。
- (3) 初任給（給料）のほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の手当があります。

(令和8年4月1日現在)

区分	初任給
初級行政・初級行政（障害者対象） 初級土木・初級建築・初級電気	202,000円
保育士	215,300円
技能職	187,600円
消防士	208,600円
上級行政（社会人経験者） 【U・I・Jターン枠】 上級土木・上級建築・上級電気（社会人経験者）	277,600円 ※大学卒業後、10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給の例。

※初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮して決定されますので、この限りではありません。
※職員が60歳に達した日以後における最初の4月1日以降、給料月額は、適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

勤務時間・休日・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
日曜日・土曜日・祝日は休日です。
(これとは異なる交替勤務・時差勤務等となる場合もあります。)
- (2) 1年間に20日間（4月採用の場合、その年（12月まで）は15日間）の年次有給休暇のほか、夏季休暇や結婚休暇などの特別休暇があります。

福利厚生

福利厚生として、各種健康診断や人間ドックの実施、職員共済組合等が運営する全国各地の保養所の利用など種々の充実した制度となっています。

【重要】テストセンター方式について

(1) テストセンター方式とは

市が設定する受験可能期間中の都合の良い日時に、都合の良い会場を予約し、受験していただく方式です。

(2) 第1次試験までの受験の流れ

日程・期間	鶴岡市	受験者
7/1～8/23	申込受付	電子申請により申込
申請受付後 概ね3営業日以内	申請者へ申請受理通知送付	
申込期間終了後 概ね3営業日以内 (8/26まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票発行 ・受験案内メール送信 (第1次試験受験用 ID/パスワード、予約用専用サイトの URL を通知) 	
受験案内メール到着後 ～ 9/12		受験用 ID/パスワードを用い、専用サイトにて受験日時・会場を予約※混雑することが予想されるため、お早めに予約してください。
9/1～9/13		予約した日時に会場へ赴き、受験 ※写真付きの身分証明書が必要となります
9月下旬	第1次試験合否について通知	

(3) 会場について

会場は全国に約 300 か所用意されています。ご自身の都合の良い会場で受験いただけます。

(4) 注意事項

①テストセンター予約に必要な ID、パスワードは申込期間終了後にメールで送付します。お使いのメールソフトやセキュリティソフトの設定によっては予約案内メールが届かない場合がありますので、あらかじめ以下の内容でフィルタリング解除設定を行っていただきますよう、お願いいたします。テストセンター予約が行われない場合は受験できませんので、必ずご対応いただくようお願いいたします。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合
help@cbt-s.com renraku@cbt-s.com	cbt-s.com

②鶴岡市職員採用試験においては、他自治体、他企業で受験したテストセンター結果の流用はできません。上記の受験可能期間中に、テストセンター会場で試験を受けていただく必要があります。また、鶴岡市職員採用試験の結果を他の企業等の試験へ流用することもできません。

③テストセンター会場では本人確認のため受験票と併せて身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証・写真付学生証など）を提示していただきます。必要な身分証明書の種類等、詳細については以下の URL からご確認ください。身分証明書を忘れた場合は受験できませんので、必ず確認してください。 http://cbs-s.com/id_verify.html

